



平塚市 文化振興基金

本市の文化振興のために皆様からいただいた寄付金は「文化振興基金」として、平塚市で行われる様々な文化事業に活用されています。

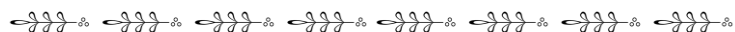


🌸 こんなことに活用されています。 🌸

- 小学校にプロの演奏家を派遣して子供たちに音楽室で生の演奏に触れてもらう小学校アウトリーチ
- 「湘南ひらつか第九のつどい」などの文化芸術イベント
- 市内で開催される様々な囲碁の大会や教室

寄附のお問い合わせは
平塚市市民部文化・交流課
電話 0463-32-2235

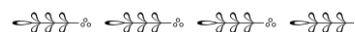
平塚市文化振興基金



市民のみなさまが活発な市民文化活動を展開し、市民文化の振興を図るために必要な長期的・安定的財源を確保するため、市民と行政が一体となって確立することを目的として、平成6年（1994年）3月に創設しました。

個人・団体・企業からの寄附金は、平塚市が文化振興基金として積立、市が管理・運用します。

基金の目的



この基金は、市民文化の振興を図るため次のような文化事業に充てられます。

- 市主催の芸術文化事業
- まちづくり財団主催の芸術文化事業
- 市民の創造的な文化活動に対する支援事業
- 文化情報の収集及び提供
- 美術品・資料等の購入取得
- その他市民文化の振興のために必要な事業

税制上の優遇措置



この基金に対しての寄附金は、税制上次のような優遇措置が認められます。

◆個人の場合◆

確定申告によって所得税法（第78条）及び地方税法（第37条の2ほか）上の寄附金控除が受けられます。

◆法人の場合◆

確定申告によって、寄付された全額を法人税法（第37条）の規定により損金算入することができます。

※税制上の優遇措置を受ける場合は領収書が必要となりますので、御寄附いただくときに職員にお申し出ください。



市内で行われるさまざまな文化芸術活動・文化芸術事業に活用される平塚市文化振興基金に御協力お願いいたします。